



和歌山市環境方針

<基本理念>

市民の健康で文化的な生活を営む上で必要となる健全で恵み豊かな環境及び市民と自然が共生する環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として、すべての者の公平な役割分担と参加の下に自主的かつ積極的に環境の保全及び創造を行います。

<基本方針>

1 和歌山市環境基本計画の推進

めざすべき環境像「豊かな自然と共に生きる 環境にやさしいまち わかやま」を実現するため、市民・事業者・行政が、それぞれの立場から環境保全に積極的に取り組むとともに、お互いが協働することによって、次の各分野における施策に取り組みます。

(1) 生活環境の保全

大気環境、水環境、土壌環境等の生活環境を良好な状態に保ち、安心・安全に暮らせるまちづくりに努めます。

(2) 自然環境の保全と創造

精神的な豊かさ等の恩恵をもたらしてくれる自然や景観の保全に努め、人と自然が共生するまちづくりに努めます。

(3) 地球環境の保全

日々の生活や事業活動における温室効果ガスの排出を抑制するとともに、廃棄物の減量や資源の循環的利用に努め、地球環境に負荷をかけない持続可能なやさしいまちづくりに努めます。

2 和歌山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進

事務事業に伴う環境負荷の低減に努め、省エネルギー、省資源、リサイクル及びグリーン購入に取り組みます。

3 法規制などの順守と継続的改善

環境関係法令等を順守し、環境汚染の防止に努めるとともに、和歌山市環境マネジメントシステムによる継続的な環境の保全及び改善に取り組みます。

4 環境方針の公開

この環境方針は、市の職員及び協力業者に対して周知し、広く一般に公表します。

平成30年4月1日

和歌山市長